

子供の性被害防止に向けた共同メッセージ

保護者の皆様、お子さんの成長の実感は、何ものにも変えがたいものではないでしょうか。初々しいお子さんも、学校生活の中で、心も身体も大きく成長されていくことと思います。

さて、県下では、わいせつな行為や児童ポルノなどの性被害に遭う子供が後を絶ちません。そこで、お子さんがこれらの犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な生活が送れるよう、御家庭で次の3つについて注意していただきますようお願いいたします。

1 「知らない人についていかない」

お子さんが、友達と外で遊んだり、一人で外出したりする時には、必ず行き先や帰宅時間を確認し、「知らない人についていかないでね」と一声かけてください。

2 「嫌なことをされたら、すぐに家族か学校の先生に言う」

「性」に関することは恥ずかしいと感じる子供も多いため、保護者にも話すことができずに我慢してしまい、その結果、繰り返し被害に遭うケースが少なくありません。

お子さんに「下着や水着で隠れているところを撮影されたり、触られたりしたらすぐに話してね」と教えることが大切です。また、性別を問わず、過度に露出の多い服装をさせないこともお子さんを守ることに繋がります。

3 「インターネットの正しい利用について」

小学校では一人一台のICT端末が配備され、子供にとってインターネットの利用は、とても身近なものとなっています。

しかし、子供の性を目的とする悪い大人の多くが、子供と接触するため、SNSなどのインターネットを悪用しています。

御家庭においても、お子さんにインターネットの正しい利用方法について、しっかり教えてください。また、フィルタリングの利用やペアレンタルコントロール[※]により、お子さんが危険な情報に触れないよう、見守っていただくことも大切です。

万一、お子さんがこのような犯罪被害に遭ってしまった場合や異変を感じた場合は、すぐに学校や警察に相談してください。子供を性被害から守るため、御協力をお願いします。

※ 保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること

令和5年4月
静岡県教育長
静岡市教育長
浜松市教育長
静岡県警察本部長